

赤道について

明治9年に「道」は、その重要度により「国道」「県道」「市町村道」に分類されました。大正9年に里道で重要なものは「市町村道」に、重要でないものは、国が公共財産として管理することになりました。昭和27年には機能面の管理は市町村が行うとされました。

平成12年4月1日に地方分権一括法が施行され、国所管の里道、水路などの法定外公共物は無償で市町村に譲渡されることになりました。その後、平成17年に地方分権の推進の面から国有財産の特別措置法一部改正が実施され、道路として機能する里道は財産管理、機能管理が市町村の管理になりました。里道をなぜ「赤道」と言うのか？ 地番の配置がされた「公図」上、地番が無いので道は赤色、水路は青色で塗ったので赤道、青道と呼ばれています。里道の問題点としては、長い間本来の道として使われなくなった土地が、「道」としての機能を有していることです。建物の下に里道が通っていて気がつかない様な場合もあります。しかし、何かのきっかけで自分の所有地に里道が関係することを知った場合には、里道の買収を市町村に申請することができます。市町村にとっても残しておくことにより整備や管理面で費用がかかることがあるので、所有者や利害関係人、周辺住民の意見を聞いて手続きを行います。

ここで問題なのは、ある特定の人とその不動産を購入することにより利益を得ることです。この様な場合には、市町村はその事を踏まえた売買価格を提示します。これを不動産鑑定評価で「不動産の併合による限定価格」と言います。

今回の12月の市議会で市長より赤道の廃止等に関する見直しが表明されましたが、私としては「不動産の併合による限定価格」が厳格に行われることが大切だと考えます。(いそべ)



発行：
調布ミライ政策会議 (代表いそべ隆)
仙川事務所 〒182-0002 調布市仙川町1-15-30 南ビル1F

編集：
調布ミライ政策会議事務局

ご意見などお寄せください。
mail: info@chofumirai.com

令和6年能登半島地震 義援金募金活動

令和6年1月に発生した能登地方を震源とする地震で被災された方々を支援するため、調布市、調布市議会、調布市社会福祉協議会の共同で調布駅周辺での災害義援金の募集活動を実施しました。

令和6年1月11日(木曜日)
午後2時から4時まで

令和6年1月12日(金曜日)
午前10時から正午まで

令和6年1月15日(月曜日)
午後2時から4時まで

令和6年1月16日(火曜日)
午前10時から正午まで

議長を始めとする全議員と市の職員や社会福祉協議会の活動でありダイナミックな募金活動になったと思います。4日間のうち、いそべは3日間参加いたしました。元々青年会議所などでの募金活動の経験も豊富でしたのでお役に立てたのではないかと思います。合計で1,202,688円になりました。多くのお心寄せをありがとうございました。募金は、日本赤十字社及び社会福祉法人中央共同募金会を通じて、全額被災地へ寄附となります。募金活動当初は道路などのインフラが壊滅状態であり、災害ボランティアの被災地入りはかえって迷惑になるという状況でした。落ち着いたら災害ボランティアにも行ってみようと思っています。



2023年度 調布市議会 第4回定例議会

調布市議会議員 いそべ隆 調布ミライ政策会議



第4回定例会は補正予算が中心の定例会となります。

いそべの一般質問はトップバッターを狙いました。(※通告の初日の朝一に並んだ議員でくじを引きます。)また市長提出議案として市内の道路図が電子化されること、および赤道の一括廃止と認定は結構大きな話題と思われます。赤道についての記事もございますので是非最後までご覧ください。

令和5年 第4回調布市議会定例会会期日程

11月30日(木)	本会議	開会
12月 1日(金)～4日(月)	休会	一般質問準備日
12月 5日(火)～7日(木)	本会議	市政に関する一般質問(磯邊隆5日)
12月 8日(金)～10日(日)	休会	委員会準備日
12月11日(月)	委員会	常任委員会
12月12日(火)・13日(水)	休会	
12月14日(木)	委員会	議会運営委員会
12月15日(金)～18日(月)	休会	本会議準備日
12月19日(火)	閉会	

12月5日(火)本会議 市政に関する一般質問

1 水辺の環境学習について

いそべ

(1)多摩川・野川を活用した環境学習について

調布は多摩川・野川といった水辺環境が豊かな市であり、水辺の環境学習に大変向いている市であります。このような素晴らしい調布の水環境を生かした学習の取り組みを、全公立学校で推進することは大変有効であると考えます。市として本件についてどのようにお考えか、ご答弁をお願いいたします。



大和田教育長

市教育委員会では、全ての市立小・中学校において、各学校の地域性を十分に活用した環境教育に取り組み、特色ある教育活動の充実に向けた取組を推進しています。

いそべ

かつて「死の川」を経験した多摩川・野川ですが、下水道の完備や、市民による清掃活動等が功を奏し、奇跡の回復を見せています。流域人口420万人規模の都市河川の復活は世界中から注目されており、今では年間300～400万匹程の鮎が遡上しています。調布を流れる水は下水処理水が殆どであり、鮎を食べると強いケミカル臭がするのです。人々が節水をすることにより、取水する量が減り川の流れが健全化、また処理する下水が減ることにより、更なる水質向上が期待できるでしょう。結果、もっと美味しい鮎になり、かつての將軍様に納めていた「献上鮎」を再現できるはず。また、ライフジャケットでの体験講習は水難事故リスクを低下させます。多くの事を体系的に学ぶ水辺学習は未来を担う子どもたちに無くてはならないものです。安全性の確保や責任の所在なども、現在のように各学校での単独の取り組みではなく、市や教育委員会で主導することを強く要望いたします。



2 教員の働き方改革について

いそべ

(1) 中学校の部活動のアウトソーシングについて

東京都教育委員会が2023年実施の教員採用試験での小学校では定員割れに近い1.1倍、小・中・高・特別支援学級全体では1.6倍の危機的状況に直面しています。なり手不足に拍車を掛けている現場の声として、事務仕事が多すぎることもありますが、とりわけ中学の部活動の顧問はかなりの負担であるとの事。すでに外部指導者の導入や、スポーツ庁の掲げる運動部活地域移行について推進されていますが、具体的なスケジュールを教えてください。

教育部長

市教育委員会では教員に代わる部活動指導員の配置を令和4年度から進めており、令和5年度は市立中学校7校に18人を配置。外部指導員による支援も市立中学校8校で実施している。スポーツ庁ではガイドラインの策定、国では令和5年度からの3年間を改革推進期間と位置付けている。本市においても令和5年11月に部活動地域連携・地域移行に向けた準備会を立ち上げ、持続可能で発達の段階やニーズに応じた多様な活動ができる環境を整える検討を始めています。

いそべ

心配なのが地域移行の件。こちらの責任はどこになるのか、それを明確にしておかないと、結局は責任者として教員が駆り出され、アウトソーシングにならないというジレンマに陥ります。抜本的な改革が必要不可欠であり、そのためには「中学校での部活動をしなさい」くらいの思い切りも必要ではないでしょうか。勿論、金銭的理由でクラブチーム等の学外のスポーツ組織・施設に通うことができない児童が出てくるなら論外、また教員の想いに添えないことも大きな機会の損失となります。



いそべ

(2) 学外のイベントの広報の手段について

私も様々な団体で児童を対象にした学外のイベントを多数開催してきました。現在働き方改革の一環として全市の小学校でチラシ配布ができなくなっています。

必要な情報が届かないのでは善意でやっている主催者、色々体験するべき子ども双方に不利益です。実際に市内の複数の学校の保護者50名にアンケートを行ったところ、実に60%の方がデジタルでも情報が欲しいという結果でした。以前から、既存のツールである「ちょみっと」にデータをUPし、そのリンクを安心安全メールで月に2回程度(安心安全メールの存在意義をなくさない程度に)配信する方法を提案していましたが、今後の可能性はいかがでしょう？

教育部長

市立小・中学校には様々なチラシが届くため、学校からは仕分け配布が負担、保護者からも不要であるとの声が市教育委員会へ寄せられていた。市教育委員会では令和4年1月にルールを作成し、市教育委員会主催事業を除き校内へのポスター掲示のみとしている。現在は、保護者向けの情報配信システムを活用した電子データの配信や、各種団体へちょうふ地域コミュニティサイト「ちょみっと」の掲載手続きを案内するなど、新たなルール作りに取り組んでいる。

3 子どもたちの健康面について

いそべ

(1) 更なる給食のオーガニック化の促進について

市保有の農地は全小学校の給食を賄うことは難しい旨は令和4年度第2回定例会で伺っていますが、姉妹都市の木島平村のオーガニック野菜をもっと取り入れることはできませんか？

教育部長

市教育委員会は、「学校給食物資食材取扱基準」に基づいたものを市立学校の給食の食材として使用している。また学校栄養士が各学校の献立作成や食材選定を行い、安全・安心な学校給食の提供に取り組んでいる。物価の高騰により、有機米等の価格の安定性や流通量の確保などの課題がある。その中で減農薬の特別栽培農産物である木島平村の米や果実・きのこ・野菜を可能な範囲で使用している。またS & A (スクールアンドアグリカルチャー)と連携し、減農薬栽培された20種類以上の地場産野菜を優先的に使用しています。



いそべ

以前の定例会内でもお示ししたが、有機野菜の栄養価は通常栽培の野菜より高いというデータもあります。木島平村の農業を取り巻く環境は、全国同様、高齢化や物価高による農地放棄等、事態は深刻です。国として持続可能な農業管理も必要、本来なら国や都が一律に給食費無料の助成をすることが一番良いと思いますが食の安全保障のためには、国や都の助成を待つのではなく、イチ地方自治体のプライドにかけて取り組むことを要望いたします。

いそべ

(2) 化学物質過敏症について

化学物質過敏症は空気中を漂う化学物質(エアロゾル)の吸入によって症状の出る病気で、患者の3/4は女性です。原因は香料、塩素、農薬など多岐に渡り、症状も多岐に渡ります。調布はかねてより調和小学校落成時に発生したシックハウスの影響で教室においての化学物質過敏症については敏感になっていると感じていますが、最近話題の「香害」についての市の対応についてお聞きします。

教育部長

「調布市立学校における室内化学物質対応マニュアル」に基づき、定期的な室内換気や空気検査、工事等への配慮に取り組んでいます。特に配慮が必要な児童・生徒が在籍する学校では香料を含まない石鹸洗剤の使用、本人専用の給食衣の貸与、教員向け研修、個別に保護者との意見交換を継続しています。

いそべ

化学物質過敏症の方は通常の人間に感知できない有毒物質に強く反応します。このような症状を発症する人、児童・生徒がいることを継続して広く周知し、理解を深めることは大切なことです。

4 郷土博物館について

いそべ

(1) 特別展示の更新頻度について

先日開催されていた特別展「発掘された染地遺跡～多摩川低地のムラ～」、とても良い展示でしたが、かつてより更新頻度が減っていないでしょうか？

教育部長

郷土博物館1階には常設展示以外に企画展、郷土学習展、特別展、収蔵品展などがあり、これらの実施回数は、令和元年度～3年度までが年3回、4年度は年2回(特別収蔵庫内資料の整理、成果を基にした収蔵資料データベースの整備のため)5年度は年3回の予定となっています。

いそべ

博物館で大切なのはなにより人、学芸員の存在。展示以外の業務が多数あることは承知しています。調布は国宝はじめ、多くの歴史的好資源があるので、生かさないのではもったいない。学芸員がやる気を出せるような環境作りを要望します。



いそべ

(2) 50周年に向けての企画について

今現在どのような予定でしょうか？また、たづくりを使っでの出張展示を考えてはどうでしょうか？

教育部長

郷土博物館は昭和30年代の都市化の進展に伴い、従来の生活様式が失われていくことを憂慮する多くの市民の熱意に支えられ、昭和49年11月に開館。郷土博物館のこれまでのあゆみを振り返る企画展、最新の発掘成果や調査研究、新収蔵資料を生かした常設展のリニューアルについて、内容・スケジュール・予算等を含め検討している。現段階では文化会館たづくりを活用した記念セレモニーや企画展の開催は予定していません。

いそべ

50周年の記念事業、多くの方に見ていただくためにバリア対応として、せめて階段に車いすのリフトを増設するなど配慮をお願いしたい。また浸水想定地区に貴重な収蔵品を置いておくこともまた考えていく必要があります。大切な施設であり引き続き適切な運営を要望します。

教育とは未来への投資であり、しっかりと予算を割くべきであると考えます！

その他、他の議員の一般質問や市長提出議案や陳情などは「令和5年第4回調布市議会定例会会議結果」をご参照ください。

